

【表紙】	
【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月8日
【ファンド名】	世界6資産アクティブ・バランス・ファンド
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	三木谷 正直
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	03 - 6774 - 5100
【縦覧に供する場所】	該当事項ありません。

## 【臨時報告書の提出理由】

「世界6資産アクティブ・バランス・ファンド」(以下、「当ファンド」といいます。)について、繰上償還(信託終了)の予定があるため、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

## 【内容】

### イ．繰上償還(信託終了)予定日

2019年5月8日(当ファンドの繰上償還(信託終了)に対し異議申立てをされた受益者の受益権口数の合計が2019年2月13日時点の受益権総口数の2分の1を超えない場合、繰上償還(信託終了)しません。)

### ロ．繰上償還(信託終了)に係る決定に至った理由

当ファンドは2006年7月20日に設定し、マザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に内外の公社債、株式および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ってまいりました。しかしながら、2018年10月末時点の信託財産の純資産総額が約5.8億円と信託約款に定める繰上償還(信託終了)の基準となる純資産総額(10億円)を下回っているため、信託約款の規定に基づき信託を終了する予定です。

### ハ．繰上償還(信託終了)に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

- ・2019年2月13日時点の当ファンドの知られたる受益者に対し、繰上償還(信託終了)しようとする旨、および異議申立の手続き等を記載した書面を交付します。
- ・2019年2月13日に電子公告の方法にて、アセットマネジメントOne株式会社のホームページ(<http://www.am-one.co.jp/>)に掲載します。